

令和3年12月20日

保護者の皆様

京都市立松原学校
校長 笠原 光徳

冬季休業期間中の健康管理について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

10月1日の京都府域での緊急事態宣言解除以降、京都市内の新型コロナウイルスの新規感染者数は低い水準を維持しておりますが、新たな変異株（オミクロン株）への警戒に加え、年末年始は、様々な行事のほか、帰省や親族での新年のお祝いなど、人と会ったり、飲食をしたりする機会が増え、感染再拡大が懸念されることから、引き続き感染防止の取組を徹底することが重要です。

各家庭におかれては、冬季休業期間中におきましても、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、12月27日（月）から1月3日（月）までは学校閉鎖期間のため、その間の体調不良等についての学校への連絡（下記③及び④）は不要ですが、下記④に該当する場合は、学校として状況を把握させていただくため、1月4日（火）以降にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、休業期間中に本校児童生徒等の陽性が判明し、他の児童生徒等に影響があると考えられる場合は、感染拡大防止のため、お子様の検査等についてご協力をお願いすることもございますので、あらかじめご承知おきください。

本校においても、冬季休業中の部活動や3学期以降の教育活動について、引き続き感染拡大防止に万全を期しながら取り組んでまいりますので、よろしくようお願いいたします。

記

1 健康状態の把握

① **引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を添付の「健康観察票」にご記入ください。**本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、1ヶ月程度は大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

② **お子様が部活動等の機会に登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。**

登校前の健康観察で**発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。**

※「健康観察票」の様式はこれまでお配りしているものと同じです。

③ お子様が発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など、身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487, 365日24時間受付）に連絡してください。

少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話841-0650）へお知らせください。（学校閉鎖期間は連絡不要です。）

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。）
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

裏面あり

- ④ ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話841-0650）へ連絡してください。 また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。
 （学校閉鎖期間は連絡不要ですが、1月4日（火）以降に必ずご連絡をお願いします。）

- お子様、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

2 感染症対策の徹底

本市立学校・幼稚園の児童生徒等が新型コロナウイルスに感染したケースでは、その9割が「家庭内感染」を経路とするものであると教育委員会から報告されており、本校での取組はもとより、各家庭において感染拡大防止にお取り組みいただくことが大変重要です。引き続き基本的な感染症対策の実践の徹底をお願いいたします。

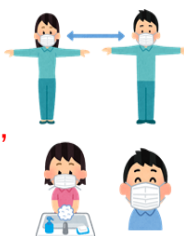
- 手洗いや咳エチケット、換気の基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- 感染リスクが高まる「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けるようお願いします。
- 身体的距離が十分確保できないときは、適切なマスク着用をお願いします。

（京都市HP「京都市情報館」より）

感染対策と社会経済活動の両立に向けて ～基本的な感染防止対策の再徹底を～

基本的な感染防止対策の継続

- 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、外出先での手指消毒設備の活用の徹底
- 人と人の距離を1m以上確保し、大声での会話を控えて
- 室内では適切な温度と湿度を保ち、こまめな換気を



飲食機会での感染リスクを軽減

- 長時間に及ばないように
- 会話は正しくマスクを着用して、大声は控えるように
- 感染防止対策が講じられている府認証店を利用



体調不良を感じたら医療機関に相談を

- 発熱や咳など少しでも体調が悪い時は、ためらわず医療機関に相談を



大切な人、自分のために、ワクチン接種を

- ワクチンは、発症や重症化を予防する高い効果が確認されています。
- 身近な地域の診療所・病院等に直接ご相談
定期的に受診する医療機関のない方は、京都府医師会の「京あんしん予約システム」や本市ポータルサイトでの検索をご利用ください。
- 集団接種会場での接種は、本市ポータルサイトや本市コールセンターからお申込をお願いします。

外出時は、慎重な行動を

- 都道府県をまたぐ帰省や旅行・出張等は、基本的な感染防止対策の徹底を
- 混雑する場所や時間を避けて行動を
- 高齢者施設や医療機関等への来訪の際は決められたルールを必ず守るように



京都市新型コロナあんしん追跡サービスの活用を！



京都市新型コロナワクチン接種ポータルサイト